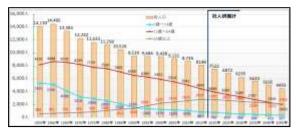
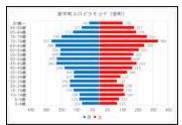
第2期 安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

人口ビジョン(~R27(2045年))

人口の現状分析

- ・S35年(1960年)の14,485人をピークに継続的に減少し、H27年(2015年)で 8,148人
- ・年少人口と生産年齢人口は減少、老年人口は増加(高齢化率は36.6%(R2年3月末)
- ・国の機関の推計でR27年 (2045年)には4,493人 (高齢化率46.6%) と予測
- ・20~30代の子育て世代の年齢層の人口少なく、将来的な地域維持に危機感





- ・0~14歳までの年少人口比率の現状は10.2%。更なる子どもの数の減少を予測
- ・人口減少要因は自然減少(出生者数-死亡者数)と社会減少(転入者数-転出者数)の双方が起因

[自然減] ⇒ H22~R1年の出生者数-死亡者数の年平均差は▲65.1人

[社会減] ⇒ 20-49歳の世代・年代の転出割合が6割を占める。

2 仮定値による将来人口の推計

- ・シミュレーション① (2018社人研推計で出生率が向上した場合)
- ⇒2045年に4,785人
- ・シミュレーション②(2018社人研推計で出生率が向上し社会増減も均衡した場合) ⇒2045年(C6,124人)

3 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析

・2020年(令和2年)の税率と税収額を基準値に社人研の将来推計どおり人口減少が進ん だ場合の税収を予測 ⇒ 生産年齢人口の減少により約46%減少 (注)税率はR2で固定

4 人口の現状分析・将来推計に基づく将来の方向性

- ・H5~H14の10年間の移住・定住政策が寄与し人口増加を達成した期間も存在
- ・町外からの通勤者1,863人。(昼夜間人口比率105.9%は全国167位)

- ◆自然減少の食い止めは可能か ⇒ 出生者数が死亡者数を超えることは困難
 - ○死亡者数を減少させることは困難 (寿命の延伸は可能だが数は減らせない) ○子育て支援策の充実により、出生者数を増加させることは可能
- ◆社会減少の食い止めは可能か ⇒ 社会増加の実現可能性は十分にある
 - ○20代前半の若者の転出抑制は困難(進学先・雇用先の供給がない)
 - ○子育て支援策や住宅施策等の展開により25-30代の転入促進と転出抑制は可能
 - ○移住定住者が住み続けられるまちづくり実現の結果、高齢者転出も抑制可能

5 将来展望人口の推計

- ①合計特殊出生率 (子ども女性比) の向上
- ・子育て教育環境を充実し、合計特殊出生率を2020 年に1.6人、2030年に1.8人、2040に2.07人へ
- ②子育て世代の転入促進
 - ・従来からの移住定住者数に子育て世代を年間6世帯 分上乗せ(5年で30世帯を上乗せ)
- (3)町民が牛涯にわたり安全・安心に住み続けるための政策の実現
 - ・移住定住後、生涯にわたり住み続けるまちづくりを めざし、高齢者の年間平均転出数を半減

2045年の安平町将来展望人口 **4.872人** 社人研推計: 4,493人(8.4%增)



まち・ひと・しごと創生総合戦略【R3~R7年度】(5か年)

6 安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的考え方

(1)総合戦略の位置づけ

- ・「まち・ひと・しごと創生法:第10条に定める「市町村ま! ち・ひと・しごと創生総合戦略」
- ・第2次安平町総合計画の下位計画として位置づけ

(2)計画期間

- ・令和3(2021)年度~令和7(2025)年度までの5か年
- (3)総合戦略終了時の人口
- ・計画終了時の人口:7,010人

(4)基本姿勢

- ①縦割り打破と人口減少対策への共通認識
- ②長期的・総合的な視点で有効な施策・事業を迅速に実施
- ③有効対象への投資と施策の集中
- ④スクラップ&ビルド
- ⑤施策の目標設定とPDCAサイクルによる効果の検証
- ⑥広域的な視点

(5)総合戦略の見直し

・安平町未来創生委員会や議会などからの意見を踏まえ、 必要な見直しを実施

総合戦略における基本目標の設定(数値目標)

(1) 基本目標の設定と数値目標

25 WE	# + 0 #	数値	標	377
分野	基本目標	項目	現状値	R7年目標值
	A 7 U + + + 1 + - 7 T 18 H	合計特殊出生率の向上	1.50人	1.70人
白絲	● 子どもを産み育てる環境 整備のために	①小学校児童数、②中学校 生徒数の維持・向上	①49人 ②56人	60人
自然 減少 対策	❷ 将来の不安を取り除き、い	70歳以上の転出高齢者の 抑制	24人 (H27-H2平均)	±0人
別東	つまでも安全・安心に住み続け られるまちづくりのために	介護予防事業(1次予防) への参加者数(参考値:足悪しや んしゃん教室参加者数)	1, 683人	2,100人
	3 強みを活かした産業と雇	認定新規就農者数(組)	2組	累計5組
44.0	用の場づくりのために	新規起業・創業の件数	1件	累計6件
社会減少対策	移住・定住を見据えた流動	交流人口(道の駅来訪者数 を含む観光入込客数)	1,173千人	904千人
刈束	人口の確保のために	社会増減の均衡実現 △90人 (転入者数一転出者数) 州フ・引平均	±0人	

(2)講ずべき重点施策分野と方向性

4つの基本目標の達成に向けた「講ずべき施策」は、その: 領域が複雑に関連し合うため、「重点施策分野」として整理

重点施策分野

主				
基本目標	達成に向けた調ずべき施第	重点施策分野 キーワード		
●子どもを産み育てる環 境整備のために	○子どもを産み育てる環境整備と教育 環境の充実	子育で 教育		
●将来の不安を取り除 き、いつまでも安全・ 安心に住み続けられる まちづくりのために	○全ての世代が住みやすい、暮らしや すいまちづくりを実現するためのハ ード・ソフト事業の充実	くらし		
●強みを活かした産業と 雇用の場づくりのため に	○交流人口の拡大施策と絡めた新たな 雇用の創出とともに、農業や商工業 の後継者対策の充実	雇用 回遊・交流		
●移住・定住を見据えた 流動人口の確保のため に	○上記●から●までの「まち」「ひと」 「しごと」に関する諸施策の横串展 開による相乗効果により最終的な移 住・定住の増加を図る。	雇用 子育で 教育 くらし 回遊・交流		
上記⊕からΦまでの基z めて重要	本目標を実現するための施策のPRが極	情報発信		

① 雇 ② 子育 て ③ 教 @ < 5 L ⑥ 情朝発信 的確な情報提供による町のイメージアップ

① 雇用 強みを活かした産業と雇用の場の創出

企業誘致の促進と町内企業への継続的支援/地域資源を活用した地域プラ ンド化支援と新たな産業創出/新規就農者対策/起業・創業の促進/町内 企業等への支援による若者雇用、U・I・Jターンの促進

② 子育て 女性が働きながら子育てできる環境の創出

地域で子どもを産み育てられる環境づくり/就学前教育/妊娠期・乳幼児 期における母子保健事業の充実/小児医療体制の充実/結婚・出産・子育て の経済負担軽減策の拡充

③ 教育 ふるさとを愛し、可能性を引き出すための教育

学校教育の充実/ふるさと教育・学社融合事業の推進/地域内教育振興対 策(道立高等学校振興)の推進/あびらの学びの推進/地域文化・スポーツ 活動等の活性化/教育施設整備の促進

4 くらし すべての世代の不安を取り除く良好な生活環境づくり

移住・定住施策の推進/生活インフラの整備・長寿命化の推進/超高齢社会 に対応した医療・福祉・介護の充実/商業の振興/地域公共交通の利便性・ 効率性の向上/再生可能エネルギーの利活用に向けた研究/地域コミュニ ティ活性化の推進/防災対策の推進

⑤ 回遊・交流 地域の観光資源を活用した回遊・交流の仕組みづくり

回遊・交流ステーション形成事業の推進/スポーツ交流の推進/グリーン ツーリズムの推進/広域連携事業の推進

⑥情報発信 的確な情報提供による町のイメージアップ

戦略的シティプロモーションの推進/情報通信技術を活用した情報提供シ ステムの整備

①雇 用【強みを活かした産業と雇用の場の創出】

- (1) 企業誘致の促進と町内企業への継続的支援
- (2)地域資源を活用した地域ブランド化支援と新たな産業創出
- (3)新規就農者対策
- (4) 起業・創業の促進
- (5) 町内企業等への支援による若者雇用、U・I・Jターンの促進

具体的な施策例

- ○道内外企業への企業誘致 P R 事業
- ○ワーケーション(労働と滞在型余暇)やリモートワークの推進に向けたワーキン グスペースの整備
- ○商品開発支援事業
- ○新規就農者対策事業、農業次世代人材投資事業
- ○既存農家の後継者やUターン後継者への支援強化の検討
- ○主要農産物のブランド継承者や有機農業の新規就農者の確保・育成
- ○創業等支援事業計画に基づく起業・創業支援 (初期投資軽減・起業・創業セミナー等) の展開
- ○ビジネスモデルの提案による起業・創業に向けた独自サポートの取組み
- ○地域おこし協力隊制度を活用した起業希望者や商業事業後継者の確保
- ○チャレンジショップ制度の導入
- ○若者雇用促進助成事業の創設

など

②子育て【女性が働きながら子育てできる環境の創出】

- (1)地域で子どもを産み育てられる環境づくり
- (2) 就学前教育
- (3) 妊娠期・乳幼児期における母子保健事業の充実
- (4) 小児医療体制の充実
- (5) 結婚・出産・子育ての経済負担軽減策の拡充

具体的な施策例

- ○児童福祉複合施設を基盤とした安心して産み育てられる環境づくりと情報発信
- ○「(仮称) 子ども教育環境条例」の制定
- ○子どもにやさしいまちづくりを念頭においた子ども参画の推進
- ○遊びを通じた子育ての推進
- ○住民主体の活動団体によるプレーパーク整備への支援
- ○「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」の連携強化
- ○民間法人による早来地区の保育施設の拡充整備に対する支援
- ○町内医療機関の確保(休日夜間体制、専門医・看護師確保)
- ○東胆振定住自立圏の連携事業による広域医療体制の充実
- ○子ども医療費無償化の独自拡充(18歳まで入院・通院を無料化、初診料負担の軽減)
- ○0歳~中学3年生までのインフルエンザ予防接種料の独自助成
- ○特定不妊治療費用助成事業 た

③教 育【ふるさとを愛し、可能性を引き出すための教育】

- (1) 学校教育の充実
- (2) ふるさと教育・学社融合事業の推進
- (3) 地域内教育振興対策(道立高等学校振興)の推進
- (4) あびらの学びの推進
- (5)地域文化・スポーツ活動等の活性化
- (6)教育施設整備の促進

具体的な施策例

- ○小中一貫教育(義務教育学校)の推進
- ○早来中学校の再建による早来小学校との施設一体型校舎の整備
- ○GIGAスクール構想の推進
- ○ふるさと教育・学社融合事業(稲作学習・異世代交流・福祉教育・ボランティア教育など)
- ○安平町誘致企業会と連携した町内雇用体制の確立、就職懇話会の開催
- ○追分高等学校存続支援協議会が行う各種事業への支援
- ○「遊び」「学び」「挑戦」を通じた「あびら教育プラン」の推進
- ○文化・スポーツ大会参加助成事業、トップアスリート育成・支援対策の拡充
- ○部活動の指導者確保に向けた町内スポーツ団体・NPO法人との連携
- ○体育館機能を備えた早来公民館(早来町民センター)の改築整備 など

全ての分野の施策・事業が結びつき・連携しあうことで人口減少の抑制による未来創生を実現

4くらし【すべての世代の不安を取り除く良好な生活環境づくり】

- (1)移住・定住施策の推進
- (2) 生活インフラの整備・長寿命化の推進
- (3) 超高齢社会に対応した医療・福祉・介護の充実
- (4) シルバー世代が活躍できる生涯現役社会の実現
- (5) 商業の振興
- (6)地域公共交通の利便性・効率性の向上
- (7) 再生可能エネルギーの利活用に向けた研究
- (8) 地域コミュニティ活性化の推進
- (9) 防災対策の推進

具体的な施策例

- ○空家等対策支援制度の創設
- ○官民連携による移住相談窓口の体制整備
- ○定住促進条例の効果検証と見直し、若者雇用促進助成事業の創設
- ○リモートワーク等の推進による都市部からの移住促進
- ○安平町公共施設等総合管理計画の推進
- ○医師確保等支援事業、地域医療連携支援事業(かかりつけ医・専門医・看護師・歯科衛生士等の確保)
- ○福祉ボランティアポイントの創設
- ○サテライトオフィスの整備、チャレンジショップ・おためし出店による商業活性化の取組み
- ○多目的活用に向けた商店街ポイントシステムの導入支援
- ○地域公共交通対策事業 ○JR室蘭線の利用促進等事業 ○MONET事業の展開
- ○地域課題の解決に向けた地区別計画(実行プラン)の策定と実践
- 〇防災倉庫建設事業
- など

⑤回遊・交流 【地域の観光資源を活用した回遊・交流の仕組みづくり】

- (1)回遊・交流ステーション形成事業の推進
- (2)スポーツ交流の推進
- (3) グリーンツーリズムの推進
- (4) 広域連携事業の推進

具体的な施策例

- ○交流人口・関係人口拡大に向けた回遊・交流ステーション形成事業の展開
- ○「道の駅」「柏が丘公園(ポッポらんど)」における集客イベントの展開
- ○観光協会等と連携した官民一体型観光商品や回遊・交流コンテンツの開発
- ○官民連携による合宿受入れ体制の構築検討
- ○早来公民館(早来町民センター)の改築整備に併せた合宿機能の検討
- ○観光協会等と連携したグリーンツーリズム事業の展開
- ○町内キャンプ場施設の活用強化と集客力向上に向けた取組み展開
- ○民間活力による新たなアウトドア施設の整備誘導
- ○東胆振定住自立圏共生ビジョンに基づく施策の推進
- ○地方創生の推進に向けた地域間連携の推進

⑥情報発信【的確な情報提供による町のイメージアップ】

- (1) 戦略的シティプロモーションの推進
- (2)情報通信技術を活用した情報提供システムの整備

具体的な施策例

- ○シティプロモーション戦略の策定
- 〇 (仮) 情報発信向上委員会の設置
- ○ホームページ、SNSを活用した情報の発信・拡散
- 〇町外向け動画コンテンツやプロモーション映像の制作と発信
- 〇ふるさと会等を通じた当町出身者との交流・宣伝 P R
- ○町民が町への愛着と誇りを感じ育めるエリア放送「あびらチャンネル」の 番組制作

など

○民間事業者による町全域への光通信網の整備推進